

特記仕様書

(R5.3.1)

工事番号	2024101062
工事名	公共下水道築造工事(赤松工区その2)(週休2日)

(適用範囲)

第1条 この特記事項以外は下記を準拠する。
 ・安城市契約規則、安城市工事等施行に関する事務取扱要領、工事監督要領及び設計変更事務取扱要領
 ・工事請負契約書
 ・愛知県建設局発行土木工事標準仕様書
 ・関係法令及び諸工事基準

なお、土木工事標準仕様書は、愛知県建設局土木部建設企画課ホームページにて、最新のものを確認すること。

(公表歩掛の参考明示)

第2条 この設計書に記載される歩掛等は、標準的な施工方法を参考明示したものであり、設計図書に特別の定めのある場合を除き、指定するものではない。

(施工条件の明示)

第3条 下記項目のうち適用項目○印該当欄は、当該工事に関する施工条件であり、特記仕様書として明示する。
 なお、参考明示○印該当欄は、積算上の条件明示であり、指定するものではない。

大項目	中項目	適用項目	小項目	明示事項	内容	参考明示					
I	工 法 関 係	①	工 事 施 工 関 係	1	工法指定	指定工種及び工法 工法指定する理由					
				○	2	仮設工事	仮設工法 仮設工法選定条件	土留工	○		
					3	仮設備	仮設備の構造 仮設備の施工方法 仮設備の設計条件				
					4	薬液注入	設計の前提条件 施工区分 材料種類 施工範囲 削孔本数及び延長 注入量及び注入圧 周辺環境調査の内容				
					5	現場発生品	品名・規格・数量 引渡場所・運搬距離 再使用の有無				
					6	支給品及び貸与品	品名・規格・数量 品質・性能 引渡場所・運搬距離				
					7	部分使用	部分使用箇所 部分使用時期 部分使用目的				
				○	2	1	一般道の使用	搬入経路 搬出経路 使用期間 使用時間帯 使用中・使用後の処置内容	施工期間中 9:00～17:00 厳守 監督員と協議すること		
								仮設道路の構造 安全施設等の設置内容 安全施設等の設置期間 工事終了後の存置・撤去 維持補修の内容			
				③	品管	1	品質管理	品質管理に関する条件			
		II	工 程 関 係	①	関 連 工 事	○	1	関連工事	関連する工事名及び発注者 関連する工事内容 調整結果内容 施工に係る条件	安城市(水道工務課)、安城市(下水道課) 水道工事、下水道工事、舗装工事 関連業者と協議すること	
							2	公共補償工事等 他管理者協議	管理者名 協議結果内容 施工に係る条件 協議成立見込時期 (未了の場合)		
							3	占用支障物件協議	占用支障物件名 協議結果内容 施工に係る条件 協議成立見込時期 (未了の場合)		

大項目	中項目	適用項目	小項目	明示事項	内容	参考明示				
	②	関係機関	1 交差協議	協議機関名 協議結果内容 施工に係る条件 協議成立見込時期 (未了の場合)						
			2 地元調整	調整結果内容 施工に係る条件						
			3 法令等手続き	手続き先機関 協議結果内容 施工に係る条件 協議成立見込時期 (未了の場合)						
			○ 1 借地	場所及び範囲 時期及び期間 使用条件 復旧方法 工事に必要な土地の借地料	指定なし 指定なし 指定なし 現況復旧 計上あり	○				
			2 工事用地の復旧	場所及び範囲 時期及び期間 使用条件 復旧方法						
			3 事業損失防止調査	事前・事後調査の区分 調査時期 調査方法 調査範囲 調査項目						
			4 立木伐採	対象範囲 処理方法						
			IV	安全策関係	①	安全策関係	○ 1 交通安全施設	指定内容 指定期間	愛知県の道路工事保安設備設置基準のとおりとする	
						2 近接施工	近接する施設 施工方法・作業時間帯等			
			○ 3 交通誘導警備員等の配置	警備員等の検定等に関する規則(平成17年国家公安委員会第20条)第2条に規定される、公安委員会が道路における危険を防止するため必要と認める交通誘導警備業務を行う路線に該当 上記該当路線名 配置位置 配置人数 A B 時間 交替要員 期間 備考 施工全路線 2~3人 9:00~17:00 有 82日 A・・・公安委員会の検定合格者 B・・・資格者以外 交通誘導警備員配置図 交通誘導警備員配置期間算出表		○				
V	建設副産物	①	建設発生土	1 建設発生土の利用	搬入元利用方法 数量 土質区分 片道運搬距離 備考 現場利用条件 土質試験 項目 箇所・数 土質改良 仮置き場					
			○ 2 建設発生土の搬出	搬入元利用方法 数量 土質区分 片道運搬距離 備考 建設発生土(新田改良土センター) 別途数量計算書 IV 6.0km以下 数量については変更対象とする(安城市新田町福恵83-9) 現場利用条件 土質試験 項目 箇所・数 土質改良 仮置き場						

大項目	中項目	適用項目	小項目	明示事項	内容	参考明示				
	②	建設廃棄物	1	建設廃棄物の処理	搬入元利用方法	数量	処理等施設の名称	片道運搬距離	処理方法受入条件等	
		○			アスファルト殻	別途数量計算書	中間処理施設	14.0km以下	数量については変更対象とする	○
					濁水	別途数量計算書	中間処理施設	40kmを超え50km以内	数量については変更対象とする	
VI	資料の確認	①	資料の確認	1	地質調査報告書の貸与					
				2	測量成果簿の貸与					
				3	用地境界杭の確認資料提示					
				4	測量基準点の確認資料提示					
				5	地下埋設物の確認資料提示					
				6	設計委託成果の貸与					
VII	その他	①	その他	1	調査・試験等に対する協力					
				2	工事施工後にしか設計数量が定まらない工程					

(工程表)

第4条 安城市工事請負契約約款第3条に記載のある工程表は、提出不要とする。但し、他工事の現場代理人を兼務させる場合(兼務工事)は、現場代理人等届の添付書類として、兼務届及び工程表を添付すること。

(下請届)

第5条 安城市工事請負契約約款第7条に記載のある下請届は、提出不要とする。

(監督員)

第6条 標準仕様書に記載のある専任監督員、主任監督員及び総括監督員は、監督員、担当係長及び担当課長と読替えるものとする。

(予定週工程の報告)

第7条 工期が2週間以上にわたる場合は予定週工程表を提出すること。

(建設副産物の報告)

第8条 愛知県建設副産物リサイクルガイドライン実施要綱のうち、「あいくる材使用状況報告書」及び「あいくる材使用実績集約表」の提出は不要とする。

(施工計画書記載省略項目の記載指示)

第9条 本工事は国庫補助工事となるため、施工計画書の記載省略は不可とする。

(履行報告)

第10条 受注者は、履行報告の提出に際し、現場状況のわかる写真を添付しなければならない。

(電子納品)

第11条 電子納品の対象及び電子情報の作成に係る基準は別に定める安城市電子納品運用手順書(以下「手順書」という。)によるものとする。なお、情報共有システムを利用しようとする場合は監督員と協議し決定する。その結果、情報共有システム利用の対象としたものについては、愛知県の基準を準用するものとする。

(設計図書の縮小)

第12条 本設計図書に添付されている図面は、用紙サイズA1をA3に縮小している。

(完全週休2日制・週休2日制工事)

第13条 本工事は、完全週休2日制・週休2日制工事(発注者指定型)の対象工事とする。なお、完全週休2日制・週休2日制工事については、「安城市完全週休2日制・週休2日制工事試行要領(令和元年7月16日施行)」によるものとする。

(工期設定条件)【参考明示】

第14条 工期には、施行に必要な実日数(実働日数)以外に以下の事項を見込んでおり、特記仕様書として参考明示する。

準備期間	40日間
後片付け期間	20日間
雨休率	0.76
その他作業不能日	30日間

竣工図作成業務要領

第1章 総則

第1条（目的）

本業務は、下水道施工分について、安城市（以下「発注者」という。）が下水道管の管理に必要な下水道竣工図を作成することを目的とする。

第2章 業務

第1条（業務内容）

1. CADデータ作成

竣工図は発注者より貸与された工事出来形図（CADデータ）等の資料を基に平面図、縦断図、横断面図の修正を行う。修正にあたっては別紙1「竣工図作成の留意事項」を確認すること。

作成するデータはSXF（s f c）形式とし、ファイル名の付与に関しては別紙2「ファイル命名規則要領」を参照すること。

2. 画像データ作成

作成したCADデータより、200dpi以上のPDF作成を行う。

ファイル名の付与に関してはCADデータのファイル名に準じること。

第2条（納入成果品）

1. 成果品目

1. 竣工図コピー（A3）	縮小図	2部
2. 竣工図CADデータ（CD-R）		1部
3. 竣工図PDFデータ（CD-R）		1部

電子成果物については別紙3「電子成果物の仕様について」を参照すること。

2. 提出先

成果品の提出先は、安城市上下水道部下水道課とする。

第3章 その他

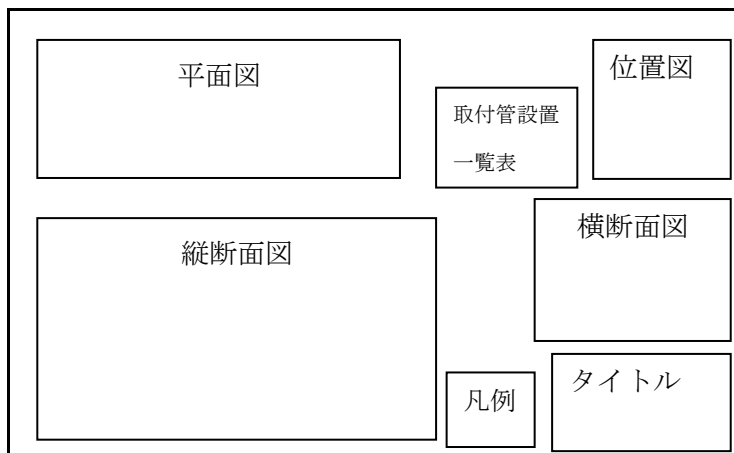
（1）本特記仕様書・設計書に記載無き事項で疑義が生じた場合は、速やかに本市監督員と協議し、その指示に従うものとする。

（2）成果品については、本市の許可無く複製、貸与、流用並びに廃棄してはならない。また、成果品に関する著作権人格権を有する場合においても安城市及び安城市指定の者に対してこれを行使しないものとする。

竣工図作成の留意事項

竣工図作成にあたっては下記に留意すること。

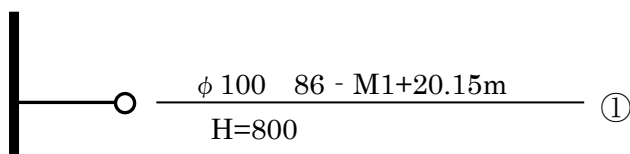
■竣工図の標準配置



■平面図

取付管設置箇所及び記載内容（管径、下流マンホールからの距離、民地挿入土被り）を間違いの無いように記載すること。番号をふり、取付管設置一覧表番号と一致させること。

例



■縦断面図

発注図に記載されている不要な情報は削除し、出来形にあわせて数値を修正する。

1路線で施工年度が分かれ、業者が2社以上に分かれる際は、施工した箇所に社名と年度を記載すること。

■位置図

太線を用いる、円で囲む等して当該箇所の位置が把握できるようにすること。

■タイトル

工事名は契約工事名をそのまま記載すること。

記載内容は以下のとおりとする。

工事名	公共下水道築造工事（〇〇工区その〇）
工事場所	安城市〇〇町地内
路線名	市道〇〇線
施工年度	令和〇年度
施工業者	株式会社〇〇〇〇

ファイル命名規則要領

作成したCADデータ及び画像データは、下記の要領によりファイル名を付与すること。

■竣工図ファイル名の仕様

項目名	契約番号	区切り	地区名	区切り	管渠番号	拡張子
命名規則	契約番号 (10桁)	-	地区名 (桁数は地区名称による)	-	路線番号最大7桁	.sxf .pdf
規則内容	*****	-	*****	-	*****	.sxf .pdf
			別紙地区図参照		施工された管路番号	

■作成例

平成 31 年度契約工事(201910〇〇〇〇)、浜屋宇頭茶屋地区において図面に管渠番号 86、87 の 2 つの管渠(枝線)が記載されている場合、

201910〇〇〇〇_浜屋宇頭茶屋_86_87.sxf

とファイル名を設定する。なお、英数字は全て半角大文字とすること。

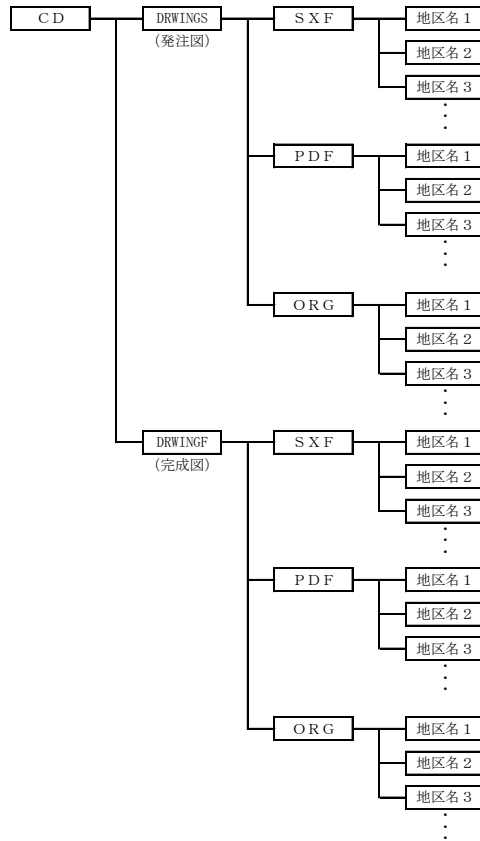
また、CADデータよりPDFを作成する場合も同様とする。

201910〇〇〇〇_浜屋宇頭茶屋_86_87.pdf

電子成果物の仕様について

1) データのフォルダ構成

電子成果物は以下の図に従いフォルダを作成し、納品すること。



※ORG とは、オリジナルファイルの略であり、AutoCAD 等のデータのことを言う。

2) 電子媒体

電子媒体 (CD-R) の体裁等については、安城市の電子納品要領 (案) に従うこととする。



取付管台帳作成業務要領

第1章 総則

第1条 (目的)

本業務は、安城市（以下「発注者」という。）が市内の下水道の管理に必要な取付管台帳を作成することを目的とする。

第2章 業務

第1条 (業務内容)

1. 取付管台帳は、「全体位置図」、「管渠別取付管位置詳細図」、「取付管設置位置承諾書」、「工事写真」を1組として作成する。

- (1) 「全体位置図」

管渠番号がわかる図面を作成する。

- (2) 「管渠別取付管位置詳細図」

管渠番号別に下水管の流れ方向がわかる図面に取付管の位置を記入する。

- (3) 「取付管設置位置承諾書」

発注者があらかじめ用意した取付管設置位置承諾書を整理する。

- (4) 「工事写真」

写真は、土被り、管径、表示板、全体位置関係を確認できる内容とする。

(2枚程度)

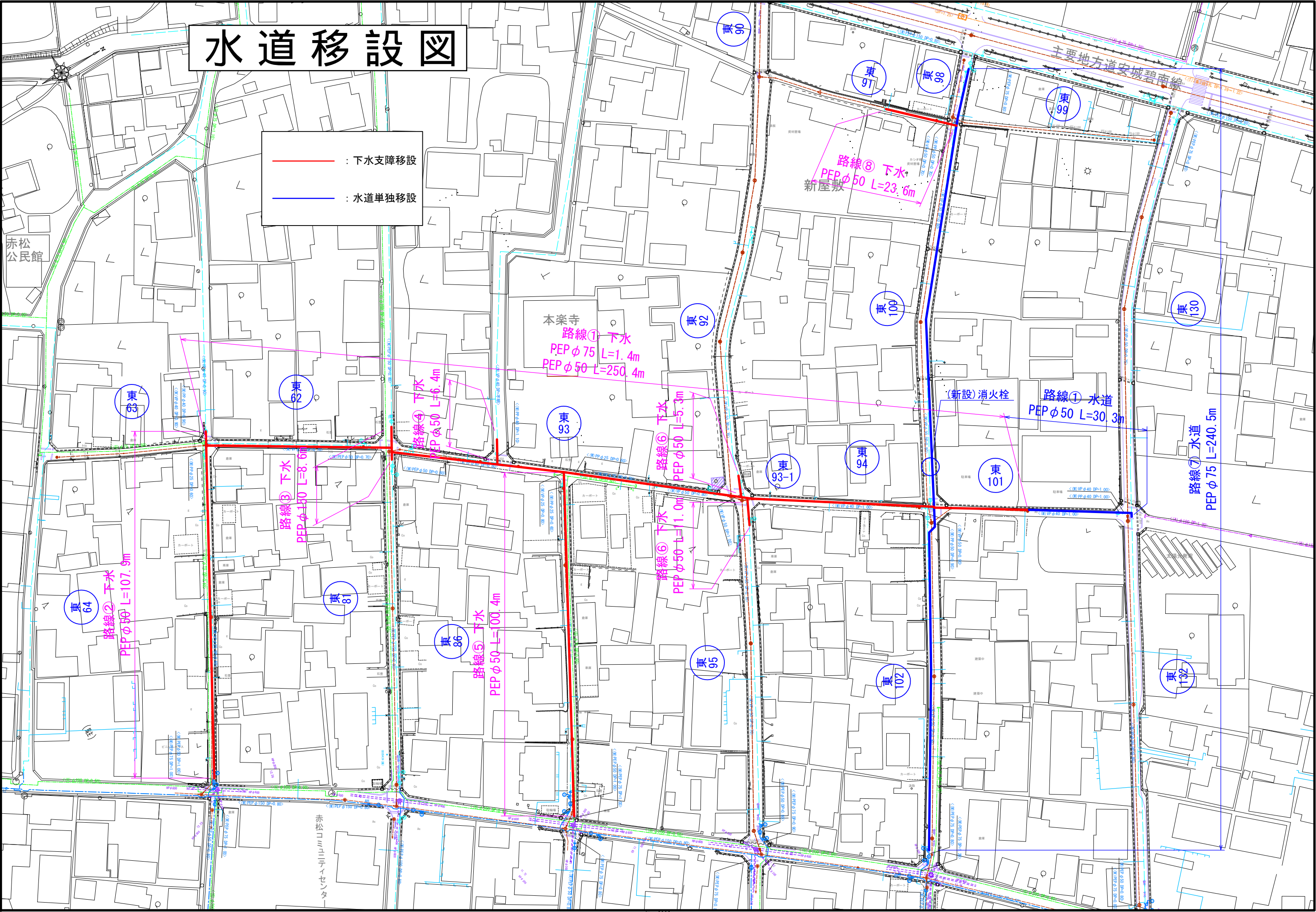
第2条 (納入成果品)

1. 成果品目 取付管台帳 1部
2. 提出先

成果品の提出先は、安城市上下水道部下水道課とする。

水道移設図

— : 下水支障移設
— : 水道単独移設



赤松公民館

本楽寺
 路線① 下水
 PEP φ 75 L=1.4m
 PEP φ 50 L=250.4m

新屋敷
 路線⑧ 下水
 PEP φ 50 L=23.6m

(新設) 消火栓
 路線① 水道
 PEP φ 50 L=30.3m

路線⑦ 水道
 PEP φ 75 L=240.5m

東 64
 路線② 下水
 PEP φ 50 L=107.9m

東 62
 路線③ 下水
 PEP φ 150 L=8.6m

東 93
 路線④ 下水
 PEP φ 50 L=6.4m

東 92
 路線⑥ 下水
 PEP φ 50 L=5.3m

東 86
 路線⑤ 下水
 PEP φ 50 L=100.4m

東 93-1
 路線⑥ 下水
 PEP φ 50 L=11.0m

東 95

東 102

東 101

東 132

赤松コミュニティセンター

主要地方道安城碧南線